

皮膚・排泄ケアとは??

～分野説明～

創傷・オストミー・失禁の3分野からなる認定看護師です。
皮膚・排泄ケアの基本はスキンケアであり、
さまざまな施設で課題を抱えていると思います。



～コンサルテーション例～

創傷ケア	<ul style="list-style-type: none">・褥瘡予防・ポジショニング・体位変換のPOINT！・褥瘡治療・創傷被覆材の選択・術後創管理・創傷治癒過程について・医療関連機器圧迫創傷(MDRPU)・排液・ドレナージ管理・予防的スキンケア・がん患者のスキンケア（化学療法・放射線療法）・手足症候群などのケア・固定テープの選択や皮膚損傷予防・フットケア・皮膚裂傷(スキントア) など
ストーマケア	<ul style="list-style-type: none">・術前ストーマサイトマーキング・術後の管理・装具選択・漏れや障害への対応・退院後のフォロー・社会保障について・瘻孔ケア・管理・胃ろうの管理方法 など
失禁ケア	<ul style="list-style-type: none">・オムツ使用者のケア（オムツ選択・スキンケア）・排便コントロール・管理・自己導尿指導・尿道カテーテルなど各種カテーテルの管理・尿、便失禁への対策・失禁による皮膚障害への対策 など

看護師だけではなく各職種に対する研修会やニーズに合わせた研修会なども可能です！
現場でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

皮膚・排泄ケア認定看護師 役割と活動内容

● 役割

- 実践** ・皮膚・排泄ケア領域の看護分野において個人・家族及び集団に対して根拠のある専門的知識と熟練した看護技術を用いて水準の高い看護の実践を行う。
- 指導** ・皮膚・排泄ケア領域の看護分野において、実践を通して看護の専門性を明らかにし、対象者に指導を行う。
- 相談** ・皮膚・排泄ケア領域の看護分野において、対象となる組織・個人に対してコンサルテーション機能を遂行する。

● 活動内容

健康を害した皮膚ならびに皮膚障害のリスクが高い人に対し、健康を取り戻す為に医療チームと協働し、ケアを専門的知識・技術を用いて直接実践・援助を行う。

身体の機能低下や社会生活を制限する排泄障害を持つ人に対し、苦痛を取り除き、尊厳を保ち、生きる意欲や人間らしさを取り戻すための効果的なケアを専門的な知識・技術を用いて、直接実践・援助を行う。また、これらについてケアを担当する者が、ケアを標準化させて実践できるように指導を行う。更にケアを実践するにあたり明らかとなった課題について、相談者が効果的に解決できるよう相談・支援を行う。

以下に実践・指導・相談について記す。

1) 実践

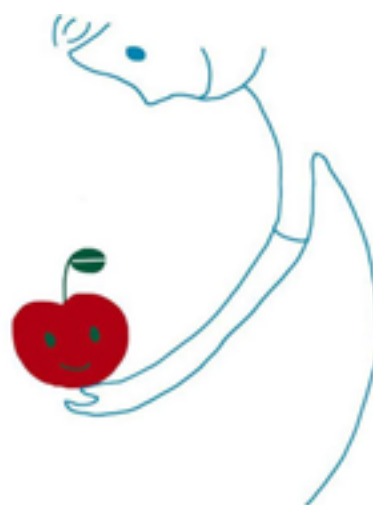
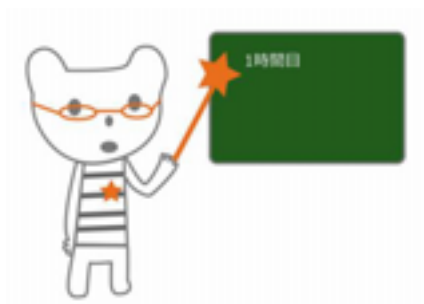
- ・対象者への予防的スキンケア・治療的スキンケアの継続看護を行う。
- ・対象者へのフィジカルアセスメントやメンタルアセスメント、リスクアセスメントを行い根拠のある日常生活援助を看護計画として立案し、実施する。
- ・関連する他職種と対象者に関するベッドサイドミーティングを実施し療養環境・スタッフに関する改善策を検討する。
- ・関連学会・研修会への参加、学会発表等を通し、自己研鑽に努める。
- ・学校や臨床現場などでの講義を通した自己学習・プレゼンテーション能力の向上を図る。

2) 指導

- ・フィジカルアセスメントやメンタルアセスメント、リスクアセスメントについての実技指導を行い、対象への観察・アセスメント能力や方法の向上を図る。
- ・アセスメントに基づき個別性に配慮したスキンケアや療養環境整備の必要性や方法を指導し皮膚障害や排泄障害による患者のQOLの低下を最小限にとどめ、また回復の促進や障害を克服できるような看護を展開できるよう指導する。
- ・皮膚・排泄ケアを必要とする患者の特性と問題点について、事例を用いた教育を実施し対象に合わせた実践可能な内容を指導する。
- ・対象者と重要他者が、安全な環境で療養生活を維持する為に必要な知識・技術の指導をスタッフが行なえるように実践可能な内容で継続的に指導し評価する。
- ・スタッフが自己の課題を明確にし、自己研鑽を進める事で所属の問題解決を図り、標準的看護の水準を向上させるよう、教育前後のスタッフ・対象者に関するデータをとり、改善項目と問題点を抽出する。
- ・関連学会・研修会への参加、学会発表等を促し、自己研鑽の場を設定する。各種講義などを通じた自己学習・プレゼンテーション能力の向上を図れるよう支援する。

3) 相談

- ・対象者を担当する看護師および医療・介護スタッフからの皮膚・排泄ケアに関する相談に応じる。
- ・相談件数や内容を記録・評価し報告できるようにコンサルテーション用紙を作成する。
- ・対象者の状況に合わせ、必要時依頼者と話し合い、定期的な情報交換と継続的な支援を行う。



CAPE